

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.351

2023.11.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

- ～日本貿易振興機構（JETRO）バンコク、タイ政府に賃上げの慎重さを求める～
- ～Arcelik Hitachi Home Appliances 社、最低賃金上昇にも動じずタイに留まる～
- ～タイ工業団地公社（IEAT）、中国や台湾からの投資家を誘致するために工業団地ゾーンの拡大を検討～
- ～マハギットシリ財閥がネスレ社を提訴～
- ～タイの陸橋プロジェクトが中国のフォーラムで紹介される～
- ～和歌山県知事、プムタム商務大臣と会談 タイ農民のために協力を約束～
- ～中国とサウジアラビアの投資家、タイのランドブリッジ・メガプロジェクトに関心示す～
- ～タイ工業連盟（FTI）、「メイド・イン・タイランド」プロジェクトをさらに強化し、現地のサプライチェーンと企業を後押し～

[ベトナム]

- ～ベトナムデジタルメディア協会（VDCA）が YouTube によるベトナム漫画の違法削除について発言～
- ～フンイエン省は商標の構築と発展を支援する～
- ～国際基準を満たす研究所を作る必要がある～
- ～バクニン省、偽ナプキンラベル加工施設を発見～
- ～商標「Cu M'gar Durian」発表～

[インドネシア]

- ～特許審査官がキャンパスに出向き、国内特許の増加を促す～
- ～インドネシアにおける知的財産権侵害に対する知的財産総局（DGIP）の取り組み～
- ～特許出願の迅速化におけるインドネシアと日本の協力～
- ～特許出願を増やすための強力な理解基盤～

～東南アジア諸国連合（ASEAN）が世界知的所有権機関（WIPO）と協力協定を締結～

～アジア太平洋経済協力（APEC）の枠組みにおける知的財産法執行に関する米国の提案を受け、知的財産総局（DGIP）は米国政府と協議を行った～

～ワールドクラスの知財事務所を構築するためのナレッジトランスファーを探る、知的財産総局（DGIP）が知財オーストラリアでベンチマークを実施～

[マレーシア]

～ASEAN、地域経済統合を推進～

～マレーシア政府、Kelantan 州で MYR 117,000（約 88 万 6 千円）の偽物を押収～

[フィリピン]

～フィリピンと欧州連合（EU）、二国間関係を次のレベルへ～

～フィリピン、ASEAN 自由貿易協定の更新を求める～

～2023 年に過去最高の特許登録／フィリピン知的財産庁（IPOP HL）によると、上半期の知的財産出願件数の伸びをイノベーションが後押しする／上半期、商標出願件数減少～

～事務所より～

（351 号を配信します）

11 月配信ニュースをお届け致します。

（ホームページ更新のお知らせ）

弊社ホームページ 11 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。（和文と同期はしておりません）

（ベトナム知財法の政令発行のお知らせ）

ホームページに政令 No.17（著作権関連）及び政令 No.65（産業知財権関連）をアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください また、11月には、政令 No.79（植物新品種関連）が発行されました。

（ミャンマー意匠法及び著作権法の施行規則発行のお知らせ）

10月31日より施行されていますミャンマー意匠法及び著作権法は、その手続き詳細についての施行規則が11月に公表されましたので、英訳をホームページにアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。なお、未だ手数料などが決まっておらず、手続き受付は未だ不可の状況です。

（2023年12月、2024年1月の祝祭日休業のお知らせ）

12月は5、11、31日が祝祭日です。2024年1月は、1日が祝祭日です。なお、弊所の年末年始休業は、12月28日より1月4日を予定しております。

～編集者より～

日本の岸田政権への支持率が30%を切った。歴代政権でも最も低い支持率だとマスメディアが報じている。しかしながら、私の印象は、「本当に外交でよく動いている」という好印象を持っている。よく体が持つものだと驚いている。政権獲得当初にコロナ禍の間、人に直接会わない風潮に対して、「直接会って話をするのが非常に大切だ」と首相が周囲に漏らしていた姿が、私の記憶に残っている。最近のAPEC会合でも中国に対して「直接、上から話す必要がある」と語り習近平に対し、直接、水産物の輸入禁止措置に対する撤回要求を行った。当たり前のようにみえて、他の政府官僚や自民党幹部には、なかなかできないように私には思える。外交は、とにかく発信して動き回ることが非常に重要な姿勢である。つい11月24日付の[日本経済新聞紙面](#)で、日本の現野党党首について、早稲田大学の政治学教授である中林美恵子氏は、「外交・安保に関しては与党と対極の道を歩むルールなどない。自分たちがどんな政党でどのような政策を描くのか。常日ごろから示し、他国との関係構築を急

ぐ局面にある。政権をとってから考えるという姿勢では遅すぎる。」と指摘し、「外交は政権後」では遅い」と、日本の野党に対して、政権獲得への姿勢に苦言を述べている。

11月サンフランシスコに開かれた APEC 首脳会議の傍らでいくつもの二国間会合が行われ、岸田首相は、タイのセータ首相との会合において、タイムスコミは、①タイは EV 振興策に積極的に取り組むが、エンジン車生産への投資も支援する。②12月予定の日タイ首脳会議でのビジネスマンへのビザ免除措置を協議する。③タイが構想しているタイ南部のランドブリッジ構想への参加協力を要請。 について議論が行われた模様であると報じた。この会談の結果をバンコクの地元日本語紙「週刊タイ経済」(11月16日付)では、「セータ首相の官邸によれば、セータ首相は日本を見捨てることはない」と断言したと言った」としている。この言質に関して、さらに調べてみるとタイ現地紙では、英訳において「he would not abandon」としており、abandon の目的語は明確ではない。しかしながら、私の長年のタイ在住経験から予想するにこの目的語は恐らく「日本」であると想定する。これが、現在のタイ政府から見える日本という国ありパートナーとして位置付けているのであろう。残念ながら、確認するすべはないが、実にタイ政府は、このような姿勢の国であるということを我々は頭に常に置いておくべきであらう。失礼な話であるが、やはり直接話をして初めて知見できるタイ政府の姿勢であることをとどめてほしい。

さて、話はタイ知財の柔らかい話題に変わる。過去、日本特許庁が JICA (国際協力機構) を通じて行い 2000 年に終了した IPIC プロジェクト (工業所有権情報協力プロジェクト) が行われた間、土日の休暇を利用してオープンなゴルフコンペを約 40 回行われてきた。

そのコンペ (IP CUP と称している) のトロフィーは、実は JPO (日本特許庁) の幹部からの寄贈されたものだったが、この数年の間、紛失していたのである。昨年来、ジェットロバンコクからの指示で、探していたものが、今回、某所にて発見された。これを機に是非、伝統あるこのコンペを復活させたいものである。全くオープ

ンなコンペなので、タイ知的財産局の現役はもちろん OB や警察や検察、裁判所、法律事務所からも多数参加していた経緯がある。仕事場ではなくゴルフ場ではあるが、日本政府の岸田首相の姿勢に習い、直接会って話をして理解し合えることも多いのではないかと常々思う。是非、今後の話の展開に期待したいものである。

[タイ]

～日本貿易振興機構（JETRO）バンコク、タイ政府に賃上げの慎重さを求める～

Jetro Bangkok urges Thai govt to be prudent about wage hike

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40031498>

日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization, JETRO）バンコク事務所の黒田純一郎所長は、タイ政府が1日の最低賃金を THB 400（約 1700 円）に引き上げ、2027 年までに全国で THB 600（約 2500 円）に到達させるという現タイ政権主導の計画について懸念を表明した。黒田所長は、このような賃金の引き上げを実施する前に、国内外の投資家に潜在的な悪影響を慎重に検討することの重要性を強調した。黒田所長は、タイが域内の競争力を維持する必要性を強調し、政府は非熟練労働者の最低賃金の引き上げのみに焦点を当ててではなく、インフラ、技術革新、将来の産業のための熟練労働者の育成への投資を優先するよう提案した。黒田所長はまた、物流圧力によって外国人投資家が他の東南アジア諸国に投資を分散させる可能性についても言及した。村田製作所の新工場がタイに開設されるなど、日本とタイがパートナーシップを築いているなかでの今回の進展である。

（2023 年 10 月 1 日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～Arcelik Hitachi Home Appliances 社、最低賃金上昇にも動じずタイに留まる～

Arcelik Hitachi unfazed by rising minimum wage, will stay in Thailand

<https://www.nationthailand.com/business/corporate/40031541>

著名な家電メーカーである Arcelik Hitachi Home Appliances 社は、政府が最低賃金の引き上げを提案しているにもかかわらず、タイに留まることを確約した。最近、グローバル・マーケティング・キャンペーン「The Art of Ease」を発表した同社は、同社の事業におけるタイの重要性を強調した。Arcelik Hitachi Home Appliances 社の最大の製造拠点はタイにあり、製品の 15%はタイ国内で販売されているが、大部分は世界中に輸出されている。同社は、生産性と作業効率を高める必要性を強調しながら、賃上げに意欲を示した。Arcelik Hitachi Home Appliances 社は、あらゆる家電製品カテゴリーでトップ 3 の地位を確保し、毎年 2 桁成長を達成するために積極的に努力している。同社の新しいキャンペーンは、急速に変化する世界の中で消費者とつながることを目指し、きめ細かな日本のデザインと現代的な美しさ、そして日常生活における機能性の向上を組み合わせたものである。同社は、製品と製造工程の両面において持続可能性に専心しており、環境に配慮した製品の開発も環境コミットメントの一環である。

(2023 年 10 月 2 日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイ工業団地公社 (IEAT)、中国や台湾からの投資家を誘致するために工業団地ゾーンの拡大を検討～

<https://www.nationthailand.com/business/trading-investment/40031689>

タイ工業団地公社 (Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT) は、電気自動車 (EV) やスマート・エレクトロニクス分野で中国や台湾からの投資を誘致するため、工業団地ゾーンの拡大を準備している。この戦略的な動きは、特にタイの東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor, EEC) 地域における外国直接投資の世界的なトレンドに沿ったもので、タイの景気回復と投資移転のシフトが原動力となっている。IEAT 代表は、中国の EV メーカーや台湾の電子部品・スマートシス

テム企業との交渉が進行中で、今後数年間も投資の勢いが続くと予想している。これらの潜在的な投資家は、製造施設と強固なサプライチェーンを確立するため、EEC 内に最大 160 ヘクタールの工業団地を獲得目標としている。拡張計画には、スマートシティや港湾ゾーンの開発も含まれており、産業部門におけるカーボンニュートラルの推進にも重点が置かれている。

(2023 年 10 月 7 日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～マハギットシリ財閥がネスレ社を提訴～

Mahagitsiri Sues Nestle

<https://www.nationthailand.com/blogs/business/corporate/40031733>

有名なマハギットシリ財閥が、大手多国籍企業ネスレに対し、自社の利益のために現地合弁会社から不当に手数料を踏み倒したとして、法的措置を開始したと報じられたのである。機密の内部ルートから漏れたこの主張は、企業欺瞞の深淵を垣間見せる驚くべきものであり、ビジネス倫理の既成概念を覆すものである。この情報開示は、大規模な多国籍企業のコーポレート・ガバナンスにおけるベスト・プラクティスへのコミットメントを誇っている。100 年以上にわたって事業を展開し、約 200 カ国に進出している被告企業は、品質、文化的尊重、透明性の模範として自らを示してきたが、密かにパートナーや利害関係者を利用し、裏切っている可能性がある。この法廷闘争は、単なる金銭的な争いではなく、企業の誠実さをめぐる闘いとなる。

(2023 年 10 月 9 日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイの陸橋プロジェクトが中国のフォーラムで紹介される～

Thailand's land bridge project touted at Chinese forum

<https://www.nationthailand.com/business/trading-investment/40032030>

タイのスレッタ・タビシン首相兼財務相は 20 日、マラッカ海峡を迂回することでアンダマン海と南シナ海間の物流コスト削減を目指すタイ南部の陸橋プロジェクト（ランドブリッジプロジェクト）に投資するよう中国企業に呼びかけた。この提案は、世界的なインフラ開発に焦点を当てた取り組みの構想 10 周年を記念して北京で開催された第 3 回「一帯一路」国際協力サミットフォーラム（Belt and Road Forum for International Cooperation, BRF）の中で行われた。南部経済回廊開発プログラムの一環である陸橋プロジェクトは、タイ湾側のチュンポン県とアンダマン海側のラノー県にある深海港を、6 車線の高速道路と標準軌の鉄道線路を備えた 90 キロのルートで結ぶ。このプロジェクトは 2039 年までに完成する予定で、一帯一路構想のインフラと世界の交通網を補完することを目的としている。Srettha 氏はまた、中国港湾工程有限公司（China Harbour Engineering Company Ltd, CHEC）や吉利控股集团（Geely Holding Group）などの中国企業とも会談し、陸橋やタイにおける他のプロジェクトへの投資の可能性について話し合った。

（2023 年 10 月 19 日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～和歌山県知事、プムタム商務大臣と会談 タイ農民のために協力を約束～

Wakayama gov meets Phumtham, pledges cooperation to benefit Thai farmers

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40032042>

日本の岸本周平和歌山県知事は、タイ商務省（Ministry of Commerce, MOC）のプムタム・ウェーチャヤチャイ商務大臣と会談し、タイの農家に利益をもたらすプロジェクトにおける更なる協力について話し合った。両者は 2019 年 5 月 28 日に署名された、和歌山とタイの貿易協力と中小企業の共同開発を強化することを目的とした覚書を確認した。会談では、タイと和歌山の中小企業を家具産業と農産業で協力関係を強化し、それぞれの国の強みを生かした製品を開発することだった。プ

ムサム商務大臣はまた、タイからの原材料輸入の可能性や、パッションフルーツジュースのような製品の輸入に関心のある日本の食品加工企業への協力拡大についても検討した。プムサム商務大臣は、タイでの事業拡大や工場設立を目指す和歌山の企業に対し、MOCの全面的な協力を約束した。今年1月から8月の日本とタイの二国間貿易は、輸出 USD 168 億 800 万（約 2 兆 5 千億円）、輸入 USD 214 億（約 3 兆 2 千億円）の合計 USD 382 億 1 千万（約 5 兆 7 千億円）に達した。

（2023年10月19日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～中国とサウジアラビアの投資家、タイのランドブリッジ・メガプロジェクトに関心示す～

Chinese, Saudi investors 'show interest' in Thailand's Land Bridge mega-project

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40032324>

中国とサウジアラビアの投資家が、アンダマン海とタイ湾を結ぶタイの野心的なランドブリッジ・メガプロジェクトに強い関心を示している。およそ THB 1 兆（約 4 兆 2 千億円）が投資される見込みで、セータ首相は 10 月 16 日にこのプロジェクトを閣議決定した。中国の投資家は深海港の開発に強い関心を示しており、サウジアラビアの投資家は東南アジア諸国と中国に供給するための大規模な石油ターミナルを狙っている。「一帯一路」国際協力サミットフォーラムで著名な中国企業の幹部と会談したセータ首相の訪中は、投資をさらに後押しした。タイ投資委員会（Board of Investments, BOI）とタイの経済団体は、電気自動車（EV）生産を含む様々な産業への中国からの投資誘致に積極的に取り組んでいる。中国の EV メーカーはすでにタイでの投資特権を獲得しており、中国からの投資の流入は増加の一途をたどっており、EV メーカーや関連サプライヤーの参入が期待されている。南部経済回廊（Southern Economic Corridor, SEC）開発計画の一環であるタイのランドブリッジ・プロジェクトは、インド洋と太平洋を結ぶことでグローバルな物

資輸送の効率化を図り、混雑するマラッカ海峡への依存を軽減することを目的としている。このプロジェクトは複数の段階に分けて実施され、第1段階は2030年に完成予定で、最終的には2039年までに両港の貨物取扱能力を年間約2,000万コンテナまで拡大する予定である。

(2023年10月28日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイ工業連盟 (FTI)、「メイド・イン・タイランド」プロジェクトをさらに強化し、現地のサプライチェーンと企業を後押し～

FTI further strengthens 'Made in Thailand' project to boost local supply chain, businesses

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40032392>

タイ工業連盟 (Federation of Thai Industries, FTI) は、「メイド・イン・タイランド」プロジェクトの第2段階として、4つの重要な公的機関と覚書を締結し、重要な中間目標を達成した。FTIのKriengkrai Thiennukul会長とタイ工業団地公社 (Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT)、タイ証券取引所 (Stock Exchange of Thailand, SET)、東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor, EEC) 事務所、タイ投資委員会 (Board of Investments, BOI) の代表が覚書に署名し、このプロジェクトが自主的な取り組みから会計検査院の下で規制されるプログラムへと進化したことを強調した。この協定に基づき、「メイド・イン・タイランド」の製品やサービスを使用するタイの製造業者は税制上の優遇措置を受け、国内の経済循環を促進し、国家ブランドの発展を支援する。また、電子入札による調達に参加する中小企業にも補助金が支給され、国内外の企業にとって競争力が生まれる。2022年度には、「メイド・イン・タイランド」の認証を受けた企業が政府調達契約のかなりの部分を確保し、サプライチェーンに資金を注入して景気回復に貢献した。FTIは「メイド・イン・タイランド」事業の継続的な成長を想定しており、2024年までに調達プロジェクトでTHB 4,000億 (約1兆6900億円) を確保し、民間

セクターのサプライチェーンにもメリットを拡大し、最終的には調達におけるタイ企業の参加率を 80%まで高めることを目標としている。このような取り組みにより、地域経済が活性化し、起業家が力をつけ、国のサプライチェーンが強化されることが期待される。

(2023 年 10 月 30 日、ナショナルタイランド)

[ベトナム]

～ベトナムデジタルメディア協会 (VDCA) が YouTube によるベトナム漫画の違法削除について発言～

The Vietnam Digital Media Association spoke out about the illegal removal of Vietnamese cartoons by YouTube

<https://nhandan.vn/hoi-truyen-thong-so-viet-nam-len-tieng-vu-phim-hoat-hinh-viet-bi-youtube-xoa-trai-luat-post765631.html>

YouTube のアニメ動画 Wolfoo をめぐる著作権紛争が続いていることを受け、ベトナムデジタルメディア協会 (Vietnam Digital Communications Association, VDCA) は、ベトナムのデジタルコンテンツクリエイターの権利を保護及び維持するよう国家管理機関に正式に要請し、積極的な措置をとった。8 月 2 日、VDCA は様々な政府機関に正式な通信を送り、Wolfoo (所有者は Sconnect Vietnam 社) と Peppa Pig (所有者は EO 社) の著作権紛争を調査し、デジタル国際情勢においてベトナム企業を支援する戦略を策定するよう要請した。さらに VDCA は、Google/YouTube および仲介プラットフォームに対し、本件を客観的に検討し、ベトナムの法律の遵守を確保するとともに、進行中の裁判手続きにおいて現地企業への損害を防止するよう求めた。この動きは、著作権および著作隣接権に関する知的財産法を施行するための諸条項と措置を詳述した 2023 年 4 月 26 日付政令第 17/2023/ND-CP 号に沿い、ベトナムにおけるデジタル・コンテンツ制作のための法的かつ競争的な環境を促進するという VDCA のコミットメントを強調するものである。(2023 年 8 月 3 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～フンイエンス省は商標の構築と発展を支援する～

Hung Yen supports building and developing trademarks

<https://nhandan.vn/hung-yen-ho-tro-xay-dung-phan-trien-nhan-hieu-hang-hoa-post766358.html>

ベトナムのフンイエンス省は、有名な手工芸品や農産物の品質と市場における商品の品質、価値及び競争力を高めるために大きく前進している。商標と地理的表示に重点を置き、フンイエンス省科学技術省 (Ministry of Science and Technology, MOST) は 31 件の主要な製品の知的財産権を保護した。その中には、リュウガンの地理的表示「Hung Yen」も含まれ、12 件の認証マークや 18 件の団体商標もある。リュウガンの栽培地域であるホンナムコミュニティやドンタオ鶏繁殖貿易協同組合などの地元協同組合の成功例は、こうした取り組みが製品の品質向上、市場での評判の向上、地域住民の経済的成果の向上につながり、プラスの効果をもたらしていることを例証している。知的財産の保護と発展に対するフンイエンス省のコミットメントは、主要な農畜産物の生産性と効率を高めることを目的とした法的研究、研修プログラム、技術的進歩によってさらに強調されている。将来のビジョンの一環として、フンイエンス省は知的財産ポートフォリオの拡大に向けて積極的に取り組んでおり、2025 年までにさらに多くの地理的表示や認証マークを付与し、輸出向け製品の成長をサポートすることを目指している。

(2023 年 8 月 8 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～国際基準を満たす研究所を作る必要がある～

It is necessary to form international standard research centers

<https://nhandan.vn/can-hinh-thanh-cac-trung-tam-nghien-cuu-chuan-quoc-te-post767921.html>

第4次産業革命の時代において、ホーチミン市は、持続可能な社会経済発展を達成する上で、強力な研究とイノベーションが極めて重要な役割を果たすことを認識している。数多くの研究機関や大学があるにもかかわらず、ホーチミン市は、変革的な技術進歩をリードする強力な研究グループや国際的な基準を満たした研究センターを設立する必要性を認識している。現在、同市をリードする科学研究機関は、主に基礎研究に重点を置いており、将来の科学技術リーダーシップのための戦略的ビジョンが欠けている。これに対処するため、同市は選りすぐりの公的科学技術機関の育成に力を入れており、2025年までに2つ、2030年までに5つのユニットを国際水準に到達させることを目指している。主要産業には、AI、IoT、ビッグデータ分析、ブロックチェーン、ロボット工学、先端材料などがある。このビジョンを達成するには、優秀な人材を集め、資金を確保し、質の高い学術論文、技術特許を得て、世界的な協力関係を育みながら、法的障壁に対処し、インフラや設備に投資する必要がある。これらはベトナムの科学技術の中心地としての同市の地位を確固たるものにするための構想である。

(2023年8月18日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～バクニン省、偽ナプキンラベル加工施設を発見～

Bac Ninh discovered a facility processing fake napkin labels

<https://nhandan.vn/bac-ninh-phat-hien-mot-co-so-gia-cong-giay-an-gia-mao-nhan-hieu-post769041.html>

8月24日、市場管理総局 (Directorate of Market Surveillance, DMS)、バクニン省市場管理局 (Market Surveillance Department)、省警察からなる視察団が、バクニン省にある偽造ブランド疑惑のあるティッシュ加工及び包装施設の精密検査を行った。この施設はバクニン市の Tuan Hoa 製紙工場で、NTH 氏とその家族が経営しており、ティッシュペーパーの加工及び包装を行っていた。工場では主に

地元の労働者が毎日 5~7 人働いており、防護服、手袋、マスクなど保護具を着用せずに作業しているのが観察された。施設には様々な包装機や印刷機が設置されており、ラベルのない半完成品のナプキンを、人気の「Corona」ブランドの正方形の紙パッケージに変えていた。現場では、偽造品と疑われるティッシュペーパーが 2,700 パック以上発見された。工場の所有者は 2018 年に発行された事業戸籍証明書を提示し、印刷・貿易業での活動を主張していたが、DMS はすべての商品が偽の商標を使用した詐欺品であることを確認した。綿密な包装、商標表示、QR コードなどを含むこの偽造行為は、当局が遭遇したナプキン製品の領域における重大な違反行為であり、真正品と偽造品の区別に困難にする。

(2023 年 8 月 24 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

~果物ドリアンの商標「Cu M'gar Durian」発表~

Announcing the brand ""Cu M'gar Durian""

<https://nhandan.vn/cong-bo-nhan-hieu-sau-rieng-cu-mgar-post769848.html>
<https://nhandan.vn/cong-bo-nhan-hieu-sau-rieng-cu-mgar-post769848.html>

ダクラク省クムガー郡地方人民員会 (Provincial People Committee, PPC) は、2023 年中部高原のドリアン収穫シーズンを記念して、商標「Cu M'gar durian」を発表し、「クムガー郡情報」モバイルアプリケーションを開始した。Cu M'gar 地区は農業に力を入れており、不作だった作物群をドリアン栽培に転換した結果、4,500 ヘクタール以上のドリアンの木が植えられている。1,000 ヘクタール以上の集中栽培地域が Ea Tar コミューンおよび近隣地域に計画された。ドリアン生産者の権利を守り、ドリアン製品の価値を高めるため、クー・ムガー郡は「Cu M'gar durian」認証マークを登録し、同郡のドリアン生産者と貿易業者の経済的利益を確保することを確約した。このイニシアチブは、同郡の経済成長を促進し、同郡のアイデンティティを宣伝し、国内外の消費者とつながるための重要な一歩とみなされ

ている。さらに、「Cu M'gar 地区情報」モバイルアプリの立ち上げは、同郡に関する情報を共有し、デジタル経済開発を促進し、同郡の生産性と競争力を向上させるための双方向チャンネルとして機能する。ダクラク省人民委員会の Nguyen Thien Van 副委員長は、農業開発におけるクムガー地区の努力を称賛し、商標「Cu M'gar durian」を最大限に活用し、価値連鎖を生み出し、最終的に持続可能な農業経済発展に貢献するために、継続的なプロモーションと規制整備の必要性を強調した。

(2023年8月29日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[インドネシア]

～特許審査官がキャンパスに出向き、国内特許の増加を促す～

Encourage an Increase in Domestic Patents through Patent Examiners Go to Campus Undip

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dorong-peningkatan-paten-dalam-negeri-melalui-paten-examiners-go-to-campus-undip?kategori=liputan-humas>

経済成長と技術進歩の追求において、インドネシアは、「特許審査官のキャンパス訪問」プログラムのようなイニシアチブを通じて、戦略的に特許制度を活用し、すべての発明や技術革新を適切に保護し、可能な限り商業化している。知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) が主導し、地方事務所やディポネゴロ大学 (UNDIP) を含む大学と協力するこの試みは、国内の特許出願を促進することを目的としている。インドネシアは歴史的に外国からの特許出願が多い国であったが、2021年に世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) 加盟国の中で実用新案出願が10位にランクインするなど、最近の成果は状況の変化を示している。DGIPと大学の指導者は、研究開発活動を通じて様々な発明やイノベーションの育成における高等教育の重要な役割を強調し、このプログラムは、国内の特許の独立性を高め、グローバルなイノ

バージョン・エコシステムにおけるインドネシアの地位をさらに高めるために、貴重な特許起草に関する見識を提供する。

(2023年8月1日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシアにおける知的財産権侵害に対する知的財産総局 (DGIP) の取り組み～

DJKI's Efforts to Combat Intellectual Property Violations in Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/usaha-djki-perangi-pelanggaran-kekayaan-intellectual-di-indonesia?kategori=agenda-ki>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、知的財産権侵害に対処する最前線に立ち、侵害と闘うための多面的な戦略に取り組んでいる。DGIP は、従来の訴追方法だけでなく、模倣品の売買に対する国民の意識を高めることを目的とした予防措置にも積極的に取り組んでいる。2023年8月8日、捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement) の Anom Wibowo 氏は、広範な偽造品の販売を抑制するために、取締りと支援活動を組み合わせた総合的なアプローチの必要性を強調した。注目すべきは、高い需要に後押しされた偽造品は主に海外から発送されており、中国がその90%を占めている。DGIP は、真正品と偽造品を見分けるために、ブランド所有者から訓練を受けたブランド調査官や検査官と緊密に協力し、ブランド所有者の関与の重要性を強調している。最新の知的財産法が制定され、告訴を基に知的財産権侵害の処理を行っている。知的財産権侵害に対する通報は無料となっており、エンフォースメントの精度を確保している。DGIP が2021年に偽造ペンを発見するなど、多くの案件を解決してきた実績は、財務省 (Ministry of Finance) 税関総局 (Directorate General of Customs and Excise, DGCE) との協力記録システムのおかげでもある。今後、DJKI は様々な e コマース・プラットフォームと覚書を

締結し、知的財産エンフォースメントの取り組みをさらに強化し、ブランド所有者がより効果的に知的財産侵害と戦えるようにする予定である。

(2023年8月8日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許出願の迅速化におけるインドネシアと日本の協力～

Indonesian and Japanese Cooperation in Accelerating Patent Applications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kerja-sama-indonesia-dan-jepang-dalam-percepatan-permohonan-paten?kategori=liputan-humas>

インドネシアと日本は、特許審査ハイウェイ (Patent Prosecution Highway, PPH) プログラムを通じて、知的財産分野における二国間協力を強化している。特許審査の効率化を目指すこの協力的な取り組みは、大きな可能性を秘めている。2023年8月15日、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) で開催された PPH セミナーにて、特許・半導体回路配置・営業秘密局 (Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST) の Yasmon 局長は、特許審査官の知識を充実させ、情報共有を促進するために、このプログラムの利点を活用する必要性を強調した。特許出願が増加し、利用可能な人的資源を上回る中、審査手続きにおける協力は現実的な解決策となる。独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency, JICA) の専門家である岡裕之氏は、PPH の仕組みを説明した。PPH では、2 つの特許庁に出願した出願人が、1 つ目の特許庁の審査結果に基づいて、2 つ目の特許庁での審査を加速することができる。このプログラムは、協力国において特許が承認される可能性を高めるだけでなく、審査結果を特許庁間で共有することでプロセスを合理化し、特許付与の迅速化、情報共有コストの削減、マンパワーの最適化を実現する。PPH を通じたインドネシアと日本の協力関係は、インドネシアの特許出願処理における DGIP のパフォーマンスを強化する態勢を整えている。

(2023年8月15日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許出願を増やすための強力な理解基盤～

Strong Understanding Foundation For Increasing Patent Applications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pondasi-pemahaman-kuat-untuk-permohonan-paten-meningkat?kategori=liputan-humas>

特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）の Yasmon 局長は、先ごろ開催された「特許審査官がキャンパス訪問」イベントで、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）の見解を引用し、知的財産の重要性を強調した。ヤスモン氏は、イノベーションの指標としてグローバル・イノベーション・インデックス（GII）の重要性を強調し、インドネシアが 2018 年の 88 位から 2022 年には 75 位に躍進していることを紹介した。しかし、Yasmon 氏はまた、インドネシア国内の出願人の特許出願に関する理解を深める必要性を指摘し、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）が 10 の大学で「特許審査官がキャンパス訪問」プログラムを開催することを決定した。この取り組みは、国家知的財産の保護を 8% 増加させることに加え、特許出願のための公共サービスを強化することを目的としている。サムラトウランギ大学 Oktovian Berty Alexander Sompie 理事長は、特許取得の課題と発明を特許言語に翻訳することの重要性を強調した。コミュニティ・サービス研究所（Research Institutions and Community Service/LPPM）の Unsrat 所長の Jeffrey I. Kindangen 氏は、このようなイベントの必要性と、国家知的財産教育への好影響を表明した。

（2023 年 8 月 21 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～東南アジア諸国連合（ASEAN）が世界知的所有権機関（WIPO）と協力協定を締結～

Expanding Cooperation, ASEAN signed a MoU with WIPO

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/perluas-kerja-sama-asean-lakukan-penandatanganan-mou-bersama-wipo?kategori=liputan-humas>

東南アジア諸国連合（ASEAN）と世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）は、2023年8月20日に開催されたASEAN経済大臣会合（ASEAN Economic Ministers' Meeting, AEM）において、同地域における知的財産保護と協力の強化に向けた重要な一歩として、覚書（Memorandum of Understanding, MoU）に正式に署名し、知的財産登録簿を公開した。ASEAN事務総長の Kao Kim Hourn 氏は、すべてのASEAN加盟国が知的財産登録簿のデータを更新及び維持するために引き続き尽力することへの期待を表明し、説明責任の重要性を強調した。このMoUは、ASEANとWIPOの協力関係を強化し、インパクト重視で将来を見据えたイニシアティブに焦点を当てることを目的としている。このイニシアティブは、ASEAN知的財産権行動計画2016-2025を補完することを意図しており、中小企業（SMEs）、新興企業、クリエイター、その他知的財産に関わる人々など、十分なサービスを受けていないステークホルダーの発展途上のニーズに対応するものである。知的財産登録簿は一元化された技術プラットフォームとして機能し、登録された特許、商標、工業意匠などに関する情報交換を促進する。MoUは、ASEAN加盟10カ国を代表するASEAN事務総長の Kao Kim Hourn 氏と世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）DarenTang 事務局長によって署名され、知的財産登録簿はこの協定の重要な構成要素となっている。このイベントには、知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）の Min Usihen 局長代行、協力・知的財産推進局（Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment）の Sri Lastami 局長、知的財産情報技術局（Directorate of Information

Technology for Intellectual Property) の Dede Mia Yusanti 局長、捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement) の Anom Wibowo 局長をはじめとする知的財産分野の要人が出席した。

(2023 年 8 月 21 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～アジア太平洋経済協力 (APEC) の枠組みにおける知的財産法執行に関する米国の提案を受け、知的財産総局 (DGIP) は米国政府と協議を行った～

Following up on the US proposal regarding IP law enforcement within the APEC framework, DJKI held discussions with the US government

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tindaklanjuti-proposal-as-terkait-penegakan-hukum-ki-pada-kerangka-apec-djki-lakukan-diskusi-dengan-pemerintah-as?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、米国特許商標庁 (United States Patent and Trademark Office, USPTO) および米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) が主導する米国との共同会議に参加し、アジア太平洋経済協力 (Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC) 内で、米国が主導する「保護されたコンテンツのストリーミングおよび不正なストリーミングデバイスとアプリケーションに対処する効果的な執行慣行に関するパスファインダー・イニシアティブ提案」について話し合った。会議中、インドネシアは提案された知的財産執行措置とその潜在的な利益について明確にするよう求めた。インドネシア政府関係者は、積極的な知的財産権執行へのコミットメントを強調し、同プログラムの支援に関する更なる審議を待ちながら、インドネシアが知的財産権優先監視国リスト (IPR Priority Watch List) に含まれるなどの懸念に対処するための米国の支援を要請した。この

対話は、インドネシアが知的財産エンフォースメントを強化し、この重要な分野における国際協力を促進することに貢献していることを示すものである。

(2023年8月23日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～ワールドクラスの知財事務所を構築するためのナレッジトランスファーを探る、知的財産総局（DGIP）が知財オーストラリアでベンチマークを実施～

Exploring Knowledge Transfer in Building a World Class IP Office, DJKI Conducts Benchmarks at IP Australia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/jajaki-transfer-knowledge-dalam-membangun-kantor-ki-berkelas-dunia-djki-lakukan-patok-banding-di-ip-australia?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、世界トップクラスの知的財産庁の構築に向けて大きく前進し、2023年8月24日、キャンベラにあるオーストラリア特許庁（IP Austraria）へ訪問し、知的財産実務の近代化と強化へのコミットメントを表明した。知的財産局書記官（the Secretary of the Directorate General of Intellectual Property Rights）の Sucipto 氏を団長とする DGIP の代表団は、その効果的な知的財産管理及び運営を実施していることから、オーストラリア特許庁をモデルとして選んだ。今回の訪問は、データ活用と情報技術、財務、商標と意匠の検査、オーストラリア特許庁が採用した成功したビジネス戦略など、4つの重要な領域における洞察の収集を目的とした。DGIP は、オーストラリアの知財システムから、より近代的で合理的な慣行を統合し、知財管理ダッシュボードと知的財産管理の最適化を目指している。DGIP とオーストラリア特許庁との今回の交流は、インドネシアの知的財産状況の改善における相互学習

と協力の可能性を浮き彫りにし、世界的な知的財産分野のリーダーになることへのコミットメントをさらに強固なものにする。

(2023年8月24日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[マレーシア]

～ASEAN、地域経済統合を推進～

ASEAN pushes to promote regional economic integration

<https://borneobulletin.com.bn/asean-pushes-to-promote-regional-economic-integration/>

Dato Seri Setia Dr Awang Haji Mohd Amin Liew bin Abdullah 首相府相兼第2財務・経済相は、8月19日から22日にかけて、インドネシアのSemarangで開催された第55回ASEAN経済大臣会合（ASEAN Economic Ministers' Meeting, AEM）に出席し、地域経済に関する重要事項を扱う一連の会合に参加した。会合では、付加価値要素と新チャプターを導入したASEANオーストラリアニュージーランド自由貿易協定（ASEAN- Australia- NewZealand Free Trade Agreement, AANZFTA）改正第2議定書の署名開始や、ASEAN物品貿易協定（ASEAN Trade in Goods Agreement, ATIGA）のアップグレード交渉の前向きな進展に関する議論などである。また、主要貿易相手国との様々な自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）の実施状況を確認し、地域経済統合に対するASEANのコミットメントを強調した。さらに、ASEANデジタル経済枠組み協定（ASEAN Digital Economy Framework Agreement, DEFA）の研究と枠組みを承認し、今後の交渉における加盟国の指針としていくことを決定した。また、ASEAN-WIPO覚書の調印は、知的財産を通じてビジネスの成功のためにデジタル技術を活用するクリエイティブ産業や中小企業を支援し、協力を強化することを目的としたものであった。

(2023年8月24日、ボルネオ・ブレティン)

[マレーシア]

～マレーシア政府、Kelantan 州で MYR 117,000 (約 88 万 6 千円) の偽物を押収～

Ministry seizes fake goods worth RM117k in Kelantan

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2023/08/949041/ministry-seizes-fake-goods-worth-rm117k-kelantan>

Kelantan 州国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、一連の家宅捜索を実施し、約 MYR 117,000 (約 88 万 6 千円) の偽造品を押収した。商標所有者と協力して 8 月 28 日と 29 日に行われた家宅捜索は、Wakaf Che Yeh とその周辺地域の倉庫と事業所を対象とした。押収品はハンドバッグ、帽子、時計、ベルト、その他のファッション小物であった。これらの作戦は、模倣品が実店舗やオンラインショップで公然と販売されているという申立てを受けて開始された。今回の捜査では、様々な人気ブランドの模倣品約 8,000 点が発見された。同省は、これらの商品が中国から発信され、Kelantan 州で正規品より安い価格で販売されていた疑いがある。本件は 2019 年商標法 102 条 1 項に基づき現在調査中である。

(2023 年 8 月 30 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[フィリピン]

～フィリピンと欧州連合 (EU)、二国間関係を次のレベルへ～

PH, European Union to take bilateral ties to next level, says envoy

<https://manilastandard.net/news-flash/314361352/ph-european-union-to-take-bilateral-ties-to-next-level-says-envoy.html>

フィリピン駐 Luc Veron 欧州連合 (EU) 大使は、EU とフィリピンの自由貿易協定 (Free Trade Agreement, FTA) 交渉再開に向けて行われた「scoping exercise」について、楽観的な見方を示した。この進展は、貿易関係強化への共同コミットメ

ントを反映し、両国の関係が大きく前進したことを意味する。欧州委員会（European Commission）の Ursula von der Leyen 委員長が最近フィリピンを訪問し、フェルディナンド・マルコス Jr.大統領と会談したことがきっかけとなった。今回の交渉開始プロセスは、EU の貿易アジェンダにおけるインド太平洋地域の戦略的重要性を強調するものとなった。このプロセスは、将来の FTA に関する EU とフィリピンの相互理解を評価し、交渉再開につなげることを目的としている。想定される FTA は、野心、現代性、バランスを特徴とし、市場アクセス、衛生植物検疫基準、地理的表示を含む知的財産権、及び持続可能性に重点を置き、「貿易と持続可能な開発」の目標に沿ったものとなっている。両国の確立された貿易関係、EU がフィリピンにとって第 4 位の貿易相手国であること、EU がフィリピンに多額の投資を行っていることを踏まえ、両地域間のより強固なパートナーシップを築いていく。

（2023 年 8 月 16 日、マニラ・スタンダード）

[フィリピン]

～フィリピン、ASEAN 自由貿易協定の更新を求める～

PH calls for updating of ASEAN free trade deal

<https://www.pna.gov.ph/articles/1208178>

フィリピンの通商産業省（Department of Trade and Industry DTI）Alfredo Pascual 氏は、インドネシアのスマランで開催された第 37 回 ASEAN 自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area）理事会において、ASEAN 物品貿易協定（ASEAN Trade in Goods Agreement, ATIGA）の強化を東南アジアの閣僚に促した。Pascual 氏によると、ATIGA のアップグレードは、ASEAN 域内の長年の貿易問題に対処するタイムリーな機会であると強調した。また、貿易問題を迅速に解決するためのメカニズムを確立することで、ATIGA の利点を十分に発揮し、関係者がこの協定を最大限に活用することを推奨した。さらにパスクアル氏は、規制物資の輸出入に関連する許認可、許可、通関、認証プロセスを自動化及び統合するために設

計されたプラットフォームであるナショナル・シングル・ウィンドウ (TradeNet) を通じた貿易のデジタル化に対するフィリピンのコミットメントを ASEAN の関係者に伝えた。さらにフィリピンは、貿易産業省 (Department of Trade and Industry, DTI)、税関局 (Bureau of Customs, BOC)、財務省 (Department of Finance, DoF) の緊密な協力により、貨物の原産地を証明する重要な書類である電子原産地証明書フォーム D を年内に発行し、受理する予定である。

(2023 年 8 月 20 日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～2023 年に過去最高の特許登録／フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) によると、上半期の知的財産出願件数の伸びをイノベーションが後押し する／上半期、商標出願件数減少 ～

Record-high patent registration seen in 2023

<https://www.pna.gov.ph/articles/1208494>

Innovation boosts growth in IP filings in H1 – IPOP HL

<https://mb.com.ph/2023/8/25/innovation-boosts-growth-in-ip-filings-in-h1-ipophl>

IP filings dip as trademark applications decline in H1

<https://www.philstar.com/business/2023/08/25/2291096/ip-filings-dip-trademark-applications-decline-h1->

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、特に実用新案と工業意匠のカテゴリーにおいて、今年上半期の知的財産登録件数の顕著な増加を報告している。予備データによると、特許及び工業意匠の出願件数が記録的な伸びを示し、実用新案の登録件数は毎月一貫して増加している。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、特許出願件数が 9%増加し、合計 2,134 件に達したことを明らかにした。これらの特許出願は、製薬、有機ファインケミストリー、デジタルコミュニケーション分野が中心であった。イノベーションを保護する知的

財産権である実用新案登録は主に食料化学や医療品などの分野で 27.7%の伸びで回復し、地元の出願人が増加した。これらの実用新案は、一方、工業意匠出願は 17.6%の伸びを示し、居住者による出願が大半を占めた。著作権登録は 64.5%の著しい伸びを示し、主に書籍、コンピュータ・プログラム、楽曲に起因している。しかし、商標登録は、景気低迷の中で新商品や新サービスが伸び悩むなどの経済的要因を反映してか、前年同期比 8%減となった。知的財産登録件数の急増は、著作権保護に対する意識の高まりと、フィリピンが支援政策や活発な新興企業エコシステムを通じてイノベーションの育成に注力していることを反映している。

(2023年8月24日、2023年8月25日、2023年8月25日、国営フィリピン通信、マニラ・ブレティン、フィリピン・スター)